



議会だより

No.162

発行
令和5年
10月26日(木)



史跡巡り その2

弘法大師による創建と伝えられる岩屋権現（岩屋神社）は、長く修験道場として信仰を集めており、鬼が一夜で造ったという伝説のある199段の石段を上った先の岩窟（権現洞）にある拝殿と神殿を結ぶ小さな岩穴を、腹ばいになって慎重にぐり、毘沙門天へ参拝する。

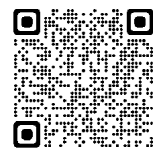
所在地：川棚町岩屋郷739 ※現地にて佐藤氏から説明を受けました。

P.2 令和4年度決算を認定

P.4 2分科会で徹底審査

P.5 町への意見を提出 **12項目**

P.8 一般質問 **9名が登壇!**



QRコードから
議会ホームページに
アクセスできます。

令和4年度決算を認定

9月定例会は、9月6日から26日まで開かれ、令和4年度一般会計決算、令和5年度補正予算、人事案件などの審査をおこないました。

令和4年度決算については、本会議において説明を受け、質疑をおこない、議長を除く全議員による決算特別委員会を設置して審査をおこないました。

決算審査特別委員会での 主な質疑

本会議での 討論・採決

問 産後ケア事業は、川棚町独自の事業か。

答 デイケアやショートステイとセットになった乳房ケアは他町にもあるが、乳房ケアだけを受けられるようにしたのは、本町独自の取り組みである。

問 医療費削減のために、特定健診の受診は重要と考えるが、受診率は上がっているのか。

答 受診率は下がっているが、通院先の病院で、検査などをしているものは含まれていない。

問 公式YouTubeの動画制作数等、数値目標は示されていないのか。

答 ノルマや数値目標はない。委託業務であり、担当課からの指示はなく、申し入れという形になっている。

問 下水道整備区域内で、下水道整備が完了前の新築家屋の未接続とは。

答 新築年度と工事完成年度が合わないため、合併浄化槽を設置した。

一般会計決算

反対討論 なし

賛成討論 山口議員

コロナ対策、災害復旧などに迅速に対応し、適正に執行されているので、賛成する。

国民健康保険事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 小田議員

医療費抑制につながる事業も積極的におこなわれた決算状況であるので、賛成する。

後期高齢者医療特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 田口議員

高齢者が安心して医療を受けられ、適切に運用されているので、賛成する。

介護保険事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 小田議員

家族介護負担の軽減にもつながっているので、賛成する。

賛成討論 小谷議員
介護予防事業などを積極的に取

り入れた健全な運営であるので、賛成する。

観光施設事業特別会計決算

反対討論 なし

賛成討論 なし

下水道事業会計決算

反対討論 なし

賛成討論 なし

水道事業会計決算

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

一般会計ほか3件は、討論の結果、全会一致で認定しました。

観光施設事業特別会計ほか2件は、討論はなく、全会一致で認定しました。



人事案件

◎教育委員会委員の任命

全会一致で同意しました。



中原泰彦さん
(猪乗)

ギカイのはな

Q 一般質問は当番制ですか？

A 当番制ではなく、あくまで議員個人の裁量によるものです。議長に対して事前に要旨をまとめた文書で通告(届出)しなければならず、質問の順番は、通告順となります。



補正予算

◎令和5年度一般会計補正予算(第4回)

採決 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎令和5年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)

◎令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)

◎令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第1回)

採決 以上3件は令和4年度決算の確定による繰越金等の補正で、討論はなく、全会一致で原案可決しました。

◎令和5年度下水道事業会計補正予算(第1回)

採決 討論はなく、全会一致で原案可決しました。

条例改正

◎川棚町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◎川棚町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

◎川棚町子ども子育て会議条例の一部を改正する条例

◎川棚町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

採決 以上4件は上位法の改正に伴うもので、討論はなく、全会一致で原案可決しました。

工事請負契約の変更

工事請負契約の変更(町道上組西部線歩道設置工事(堺橋1期下部工及び附帯工))請負契約の変更を可決しました。

◎契約金額 変更前 124,300,000円 変更後 154,814,000円



現地で説明を受け、工事状況を確認しました。

～決算額 約112億円について、 2つの分科会で徹底審査!!～

令和4年度決算審査においては、2つの分科会に分かれてそれぞれ所管する課・室等からの説明を受け、また現地調査を実施するなど、慎重な審査をおこない、町へ12項目の意見を提出しました。

第1分科会 (総務厚生委員会)

所管する課及び特別会計

総務課

企画財政課

会計課

税務課

住民福祉課

健康推進課

長寿支援課

国民健康保険事業特別会計

後期高齢者医療特別会計

介護保険事業特別会計



第2分科会 (産業建設文教委員会)

所管する課及び特別会計

産業振興課

建設課

ダム対策室

教育委員会

観光施設事業特別会計

下水道事業会計

水道事業会計



基幹農道川棚西部地区
橋梁建設現場



＝議会から町へ、12項目の意見を提出!(要旨)＝

ふるさと応援寄付金



諸経費を50%以内とする「5割ルール」が10月から導入されるため見直しが必要である。地元の返礼品納入業者に影響が及ばないように努められたい。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊を活用し、町の観光情報発信に積極的に努められたい。



マイナンバーカード

普及率が高まってきており、国の動向も踏まえ町内でも活用できるよう利用環境を整え町民への周知を図られたい。



産後ケア事業

利用者が使いやすい制度として実施された新規事業である。今後も利用者の目線に立った子育て支援に努められたい。



住宅使用料



滞納額については、収納対策を講じ減少に努められたい。

消防団

団員数が毎年減少しているが、消防団員の確保について鋭意努力されたい。



学校活性化事業

心の教室相談員、スーパーバイザー・スクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒の悩み、いじめ、不登校、虐待などに対応しているが、その教育効果についても検証されたい。

医療費

一人当たりの医療費が県内でワースト1位を継続している。医療費抑制のため今後も引き続き検討されたい。

介護事業

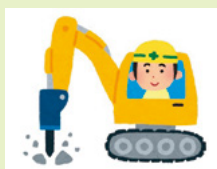
高齢者に寄り添った事業に取り組まれているが、円滑なサービス提供となるような人員の増員に取り組まれたい。

下水道事業

未接続世帯の接続推進、使用料の収納対策強化、営業費用の削減に取り組み、収支の改善に努められたい。

各種公共工事

地元関係企業を最大限活用されたい。



環境整備

地区からの環境整備要望については、今後も誠意を持って対応されたい。

請 願

活きいきタクシー利用券の増加を求める請願
請願者 川棚町政を考える会

共同代表・事務局長 原 豊典

紹介議員 堀田 一徳・山口 隆・辻 清人

内 容 活きいきタクシー利用券の増加を求めるもの
総務厚生委員会報告

地域公共交通に関しては、今後、「川棚町公共交通活性化委員会」の中で具体的な方針が出された後、試行期間を経て実施されるものと思うが、その間の補完的なものとして、活きいきタクシー利用券の増加は必要なものと考ええる。

反対討論 田口 議員

公共交通のあり方について検討がなされており、現段階で支持するべきではないと思い、反対する。

反対討論 増山 議員

交付率・利用率の低さから公平性に欠けると感じ、反対する。

賛成討論 山口 議員

物価高騰により生活が圧迫されている。
車での移動が困難な方のためにも、賛成する。

賛成討論 小牟田 議員

公共交通システムの策定には時間がかかる。
必要とされている方のために、賛成する。

賛成討論 小田 議員

高齢者が安心して外出できるよう支援するために、賛成する。

採 決

賛成者多数で、採択しました。

総務厚生委員会 視察研修報告

(7月25日・8月7日)

調査目的

地域公共交通について

調査場所

東彼杵郡波佐見町・東彼杵町

出席者

委員全員・議長・事務局長

調査内容

予約制乗合交通について

スクールバスについて

町営バスについて

調査結果のまとめ

波佐見町、東彼杵町とも本町の1・5倍から2・5倍の行政区域となっており、早くから地域公共交通に取り組まれているが、利用者数の減少や、委託先の運転手の担い手不足、委託料の財政負担など多くの課題に直面し、利用率の向上や利便性を上げるため様々な思考や模索をなされている現状がわかった。本町の財政状況を考えると巡回バスに関しては経費が大きく、採用は困難であると思われる。オンデマンド方式については、高齢者でも簡単に予約ができるようなシステムの構築が課題となるように感じた。

今後、地域公共交通の取り組みについては、町として外部調査や協議会等から提案が出されるが、当委員会として少しでも暮らしやすい町になるよう提言していきたい。

臨時会 (7月13日)

専決処分の報告

- ・町道新谷三反間線道路改良工事(その1)
- ・工事請負契約の変更(354,200円の減額)

補正予算

- ・令和5年度川棚町一般会計補正予算(第3回)
- ・令和5年度川棚町国民健康保険事業特別会計(第1回)

工事請負契約の締結

- ・川棚町大崎自然公園交流広場人工芝改修工事

人工芝の劣化にともない、日本ホッケー協会公認競技場として、公認を受けるため。

契約金額

183,447,000円

◎専決処分の報告を受け、補正予算及び工事請負契約の締結は原案可決しました。

新型コロナウイルス対策事業の主な成果

令和4年度は35の新型コロナウイルス感染症対策関連事業があり、支出した総額は3億5139万円でした。

その主なものは、	★物価高騰等対策子育て世帯緊急応援事業	21,194千円	
	★新型コロナウイルス感染症対策予防接種事業	98,878千円	
	★川棚町プレミアム付商品券事業	57,393千円	
	★GIGAスクール整備事業	9,044千円	など

賛否表	議席番号														
	結果	表決数 賛成:反対	1 堀田 一徳	2 増山 真理	3 山口 隆	4 坂中 信浩	5 炭谷 猛	6 辻 清人	7 毛利 喜信	8 小牟田 一紀	9 堀池 浩	10 田口 一信	11 小田 成実	12 山中 美由紀	13 小谷 龍一郎
○は賛成 ●は反対															
川棚町教育委員会委員の任命について同意を求める件	同意	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度川棚町一般会計補正予算（第4回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度川棚町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度川棚町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度川棚町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和5年度川棚町下水道事業会計補正予算（第1回）	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
川棚町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更（町道上組西部線歩道設置工事（堺橋1期下部工及び附帯工））	可決	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
活いきタクシー利用券の増加を求める請願書	採択	11:2	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
令和4年度川棚町一般会計決算認定	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度川棚町国民健康保険事業特別会計決算認定	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度川棚町後期高齢者医療特別会計決算認定	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度川棚町介護保険事業特別会計決算認定	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度川棚町観光施設事業特別会計決算認定	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度川棚町下水道事業会計決算認定	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度川棚町水道事業会計決算認定	認定	全会一致	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

一般質問 9名が登壇!

9月定例会の一般質問は
6日（水）におこなわれました。

町長・教育長の考えを問う！

一般質問とは……

町政全般の諸課題について、本会議で町長等に質問するものです。
質問時間は、答弁を含めて50分以内です。

会議録は、ホームページ及び中央公民館図書室で閲覧できます。

- ① 堀田 一 徳 議員（P.9）
☆より良い郷土資料の保存、展示に向けて
- ② 堀池 浩 議員（P.10）
☆中央公民館のトイレ改修を
☆視力屈折検査機器の活用を
- ③ 山口 隆 議員（P.11）
☆中学校部活動の地域クラブ活動への移行について
- ④ 坂中 信 浩 議員（P.12）
☆川棚町郷土誌のデジタル化を
☆疎開トンネル工場について
- ⑤ 小田 成 実 議員（P.13）
☆町道・農道の支障樹木の計画伐採を
- ⑥ 山中 美由紀 議員（P.14）
☆介護サービスの充実を
☆マイナンバーカードの利用について
☆商店街の活性化について
- ⑦ 増山 真 理 議員（P.15）
☆観光・物産情報ガイドブック彩（いろどり）や
PRコンテンツについて
- ⑧ 辻 清 人 議員（P.16）
☆石木ダムについて
☆国民健康保険税について
☆環境保全対策について
- ⑨ 田 口 一 信 議員（P.17）
☆学校部活動の地域移行について



堀田 一徳 議員

より良い郷土資料の 保存、展示に向けて

郷土資料館の開館時期は 未定である

教育長

郷土資料館は地域の貴重な資産と位置づけ、郷土資料を大切に保存・管理して後世に伝え、教育普及活動に努めるべきと考えます。

堀田 令和2年12月定例会で質問した際、第二別館を改修し移転する予定であり、貴重な資料なので常設展示し多くの町民に見ていただきたいとの教育長の答弁があったが、開館の予定は。

教育長 耐震診断の結果、大規模な改修を含めた検討が必要とされ、住民等を対象とした利用は難しいと判断し、開館時期は未定である。

堀田 平成24年6月定例会で、教育長が郷土資料の整備を検討していく中で、ジオラマの作成を是非考えたいと答弁されているが、戦時遺構を集約したジオラマを作成し、本町の歴史の継承に活用できないか。

教育長 郷土資料館の改修計画自体が白紙に戻っている状況である。計画が進展した際には、戦時遺構を集約したジオラマ作成についても前向きに検討したい。

堀田 郷土資料館が開館したのちに、小規模展示や映像上映といったイベント開催や、講座などのための実習室や研修室などを整備できないか。

教育長 現段階では改修計画自体が白紙であり、計画進展の中で勘案しながら検討したい。

堀田 色々な資料を管理、調査するための専門職員
の配置は。

教育長 現在は、会計年度任用職員を1名雇用して、収蔵品の分類や整理等を進めている。郷土資料館開館後は、運用のあり方等や専門職員の必要性を含め検討したい。



第二別館と
収蔵品 約1300点



中央公民館のトイレ改修を

教育長

洋式化を含め
バリアフリー化を進めたい



堀池 浩 議員

中央公民館は、多くの町民や町外の方々が利用されている。また、特定健診会場や指定避難所としても活用されているが、トイレに関しては利用しづらいと沢山の苦情の声があり、改善が望まれている。

堀池 中央公民館全館のトイレは、利用しやすいように早期の洋式化と改修が必要と考えるが。

教育長 昭和57年に建設されて40年以上経過し、トイレはいずれも和式で、個室の広さも和式トイレに合わせた寸法で、やや狭い。

現在の個室に、洋式の便器や立ち座りの時の安定性確保や姿勢保持のための手すりや、小物が置ける台等を設置することは困難である。

改修が必要な時期にさしかかっていることから、洋式化を含め、段差がない床や、手すりの設置といったバリアフリー

化への改修検討を進めていきたい。

堀池 改修検討の時期は。

教育次長 本年度の事務事業評価審査会に諮り、来年度の予算化に向けて進めたい。

堀池 「公共施設の改修等あるいはそのための基金」を活用できるのでは。

企画財政課長 公共施設なので適用になると考える。

堀池 改修にあたり、洋式の利用が困難な方のために、和式を一つ残して欲しい。

教育次長 改修にあたっては、現在の湿式から先進的な乾式への改修を考えているので、和式を一部残すことは困難ではないかと考えている。

視力屈折検査機器の活用を

6歳までに異常を早期発見し治療をおこなえば、視力の回復が期待できるといわれている。

堀池 幼児の近視や遠視、乱視、斜視を早期に発見し早期受診につなげるために、昨年4月に屈折検査機器が導入され、3歳6か月健診に活用されている。

受診した人数と、精密検査表を発行した人数は。

町長 127人が屈折検査機器での検査を受け、10人に対し精密検査表を発行している。

堀池 今までのランドルト環検査と比べて、どのような改善がみられるのか。

町長 これまでの検査では、発見しにくかった視覚の屈折異常を、専用の機器で測定することで、子どもの眼に関する異常を早期に見出し、適切な治療につなげることが期待できる。

堀池 屈折検査機器での検査を、5歳児健診や就学前にも活用する考えはないか。

町長 「3歳児健診における視覚検査マニュアル」等を参考に、3歳から4歳の時期の検査が重要であるとの認識で取り組んでいる。

3歳児健診での検査を徹底すること、さらに未受診者の受診勧奨をおこない、3歳児健診を徹底することで、以後の検査までは必要ないものと考えられる。



中央公民館2階トイレ



山口 隆 議員

中学校部活動の地域クラブへの移行について

子どもたちを中心に
慎重に取り組みたい

教育長

少子化が進行する中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に取り組み機会の確保や、教師の働き方改革のため、国が「総合的なガイドライン」を策定した。

山口 本年度の委託検証の内容は。

教育長 本年度は運動部活動の地域移行に向けた実証事業として「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」に取り組むこととしている。生徒及び保護者にアンケート調査を実施し、地域移行の課題の把握と継続性の検証をおこなない、地域移行の仕組みづくりや調査研究をおこなう団体として「地域部活動検討委員会」の設立準備を進めている。

山口 地域クラブ活動移行に伴い、学校での部活動の在り方はどのように変わるのか。

教育長 休日における地域移行の環境整備をおこない、平日は従来の学校部活動と併存する形になるものと考えている。

山口 地域クラブ活動の指導者には資格が必要か。また、指導者による体罰等根絶のための指導・研修は実施するのか。地域クラブへの運営費の補助は検討しているのか。

教育長 資格の具体的な想定はしていないが、当該競技・部門の指導経験や関心が高い等、適性のある方に引き受けてもらいたいと思っている。体罰等の根絶に関しては、指導者向けの研修は開催するようにしている。運営費に対する補助の必要性に関しては実証事業を通じて見定めていきたい。

山口 保護者の負担増や、生徒が部活動に参加できなくなる等の懸念はないか。

教育長 県の方針によると受益者負担の原則を踏まえたうえで、地域クラブ活動関係者の理解を得ながら、活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な会費の適切な設定とすることとされている。本町においても会費の適切な設定と、保護者等の負担軽減に努める。

山口 運動部の部活動においては事故や怪我等が想定されるが、地域クラブではだれが責任を負うのか。

教育長 移行後は地域クラブの運営主体による責任で対応することになる。

山口 生徒主体に取り組む必要があると思うが。

教育長 生徒が将来にわたって、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保することを目指し、学校部活動を対象

として、生徒にとって望ましい環境を構築し、今年度実施する実証事業を通じて具体的な課題を明確にし、課題解決に向けた取組を進める。

山口 子どもたちを犠牲にしないということが第一だが、どのような考えで臨むのか。

教育長 今までで一番大きな改革と思っている。子どもたちの意見を十分尊重し、保護者の意見も聞きながら、慎重に取り組みたい。



川棚町郷土誌のデジタル化を



坂中 信浩 議員

教育長

デジタル化の方法など 費用も含め検討する

本町の郷土史家、喜々津健寿先生による著書「川棚の今昔」は、郷土を知るための貴重な資料である。

坂中 「川棚町郷土誌」をデジタル化できないか。

教育長 電子書籍化は困難であるが、今ある郷土誌を画像データとして保存することは可能である。次世代に残していくために、画像化に係る費用面を含め、研究・調査をしていく。

坂中 写真やイラストをデジタル化して教育現場や各地区公民館に配置し、資料とすることはできないか。

教育長 紙媒体の郷土誌を画像化したものをどのような形で貸し出すことができるのか検討する。

坂中 他の郷土誌を含めたデジタル化に係る費用は。

教育長 業者に概算見積りを依頼している。

坂中 学校教育現場、各地区公民館、いきがいセンター及び老人福祉施設等での活用の考えはないか。

教育長 平成14年当時、小中学校や図書館に配布しており、各地区公民館やいきがいセンター、及び老人福祉施設などで、ぜひ活用したいとの希望があれば、在庫部数を勘案しながら寄贈を含め検討したい。

坂中 写真やイラストをデジタル化し、教育現場などで、資料として用いることはできないか。

教育長 画像化や、どのような媒体を使って貸し出すことができるのかを含め検討する。

坂中 劣化防止や紛失防止のために、その他の郷土

誌もデジタル化を考えるとれないか。

教育長 概算見積りを業者に依頼している。

坂中 総務省の「ハイビジョン・ミュージアム構想」にある、特別財政支援措置を活用してデジタル化できないか。

教育長 財源が妥当であるかを見極めながら、判断する。

疎開トンネル工場について

老朽化や地域の整備によって、消失しつつある戦争遺構を保存・継承・調査整備してほしい。

坂中 川棚町の戦時遺構の疎開トンネル工場の中の構造を調査し、整備することはできないか。

町長 平成17年4月に鹿児島県で起きた、防空壕内

での死亡事故を受け、安全対策をしているところである。

建設課長 安全性について確信を持つことができないので、一般の方々を、見学者として入れることはできない。

坂中 抗口付近の樹木を整備する考えはないか。

町長 年に1回の草木の伐採では、生い茂る時期もあると思うので、検討させていただきます。



疎開トンネル工場の現状



小田 成実 議員

町道等の支障樹木の計画伐採を

伐採要望事項を優先して 事業の計画をおこなう

町長

町内には町道・農道の日常生活に欠かせない道路があるが、樹木が繁茂し、生活環境や通行に支障をきたしている。

小田 生活主要町道及び農道の路線数は。

町長 町道路線数は、305路線、農道路線数は、263路線ある。

小田 支障樹木を把握して、その伐採計画はあるのか。

町長 伐採計画について、詳しい回答はできないが、各地区から毎年出されている環境整備要望事項を優先して、支障樹木の伐採の計画をおこなっている。

小田 路線のリストを作成し、計画的な伐採ができるか。

町長 各地区からの要望が多いので、まずはそこを

対応しながら優先順位を決めて、順次対応していくことにしている。

小田 各地区総代から、アンケート調査などでリストを作り、計画伐採ができるか。

建設課長 環境整備要望としてリスト化し、支障樹木の伐採は優先順位を決めて進めている。

小田 隣接地が個人所有地の場合、伐採指導などができるか。

町長 個人所有地の支障樹木の伐採は、職員が現地調査をおこない、所有者に状況の説明を依頼しているが、伐採をお願いする内容とどめている。

小田 通行に支障がある場合、緊急性などをどのようにつけて、伐採を実施するのか。

建設課長 緊急性については通行車両の通行量、隣接する民地にとどのくらい影響が出ているのかを調査する。

地元の方で伐採される場合は、運搬費や処分費用が発生するので、事前に協議をお願いしたい。

小田 町道・農道に面している住宅地の樹木がトラブルの原因になりかねない場合の対応は。

町長 事故が発生した場合、土地所有者の管理責任であり、賠償責任があることを町のホームページで公表している。

建設課長 支障樹木になる前に、伐採リストを整備することを検討したい。



繁茂した支障樹木



住民により一部伐採された支障樹木

介護サービスの充実を



山中 美由紀 議員

家族介護に対する 一定の支給を実施している

町長

在宅介護をする方の体力的、精神的、経済的な負担は大きい。

山中 在宅介護者へ手当を支給する考えはないか。

町長 在宅の寝たきり者又は重度の認知症である方の介護者に在宅介護見舞金を、年間最大6万円、また、家族介護慰労事業として要件を満たす方へ、年額10万円を支給している。

町としては、現行制度以上に支給対象者を広げることや、支給条件を緩和する考えはない。

山中 介護認定の申請はスムーズにできているか。

町長 要介護認定の手続きから介護サービスの支給開始までを細やかに説明している。

申請や相談等の対応は聞き取りにより時間がかかることもあるが、速やかな支援が必要であると

思われる方に対しては、再度の電話確認や訪問をおこない支援に努めている。

山中 活いきタフシー利用券の利用率は

町長 交付対象者は、本町に住民票登録のある75歳以上の町県民税所得割非課税の方で、交付率は49・45%、利用率は59・07%である。

山中 介護者が要介護者に代わり、薬の受け取りや介護に必要な買い物に、活いきタフシー利用券を使用できないか。

町長 事業趣旨として「高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を支援する」と明記しており、利用者の範囲を拡大する考えはない。



マイナンバーカードの利用について

山中 本町のマイナンバーカードの取得者の割合は。

町長 取得率は8月13日現在で、82・1%、県内で5番目の交付率となっている。

山中 コンビニ交付はできないか。

町長 検討はしたが初期導入費用が約2500万円、年間経費が約600万円かかり、また、仮に全国平均の交付率17%で年間2000件の交付とした場合、1件当たりの経費が3000円となり、現在の手数料300円では財政負担が大きくなることから、現在導入は考えていない。なお、LINEによる電子申請で各種証明書を発行できるよう現在進めている。

商店街の活性化を

川棚町には商店や飲食店が少なくなり、多くの町民は町外に出掛けている。以前のように活気のある街になることを、町民は望んでいる。

山中 町民が買い物や食事にと外へ出掛けていることをどう思うか。

町長 商店等が減少していることは残念に思うが、新たに開業している店もある。利用していただきたい。商工会と連携しながら、商店街や空き店舗対策への支援を引き続き図りたい。

山中 ファミレスや子供服販売店を誘致する考えはないか。

町長 新たな店舗の開業については事業者によるものであり、考えていない。



増山 真理 議員

観光・物産情報ガイドブック彩(いろいろ)やPRコンテンツについて

多言語化やデジタル化を検討する

町長

本町の観光・物産情報ガイドブック彩(いろいろ)は、平成28年に1万部作成され、平成31年、令和3年にそれぞれ1万部増刷され、令和5年1万部の増刷予定である。このガイドブックには、本町の美しい景観やレジャースポット・特産品が紹介されているが、英語その他外国語の表記がなく、外国人観光客に本町の魅力は十分に伝わらないと考える。

増山 本町ガイドブックを多言語化する考えはないか。

町長 ガイドブックの多言語化やデジタル化は今後検討していきたい。

ほとんどの方がお持ちの個人のスマートフォンで利用できる無料の翻訳アプリで様々な言語で翻訳することが可能であり、活用していただきた

増山 本町のホームページの多言語化の考えはないか。

町長 本町のホームページについては、令和2年度に約480万円をかけてリニューアルをおこなっており、多言語に対応するための導入費用について見積もりを取っているが、2300万円という多額の費用が提示されており、導入を見送っている。

増山 公式YouTubeに多言語化のテロップや字幕またはナレーションをつける考えはないか。

町長 公式YouTubeは地域協力隊員が、令和4年11月に開設して今まで3本の動画を投稿しており、今後作成する動画については、高精度の翻訳ツールを使い、多言語のテロップおよび字幕をつける考えである。

増山 町内観光や史跡各所にQRコードを表示し、多言語の情報を得やすくするなどの考えはないか。

町長 観光地や史跡各所の案内板などに、多言語対応のQRコードを作成し設置することは可能であるが、QRコードの作成費用や設置費用が発生するので、個人で利用できる無料の翻訳アプリ機能を活用していただきた



石木ダムについて

町長

住民の安全・安心を確保することは行政の責務である



辻 清人 議員

地元住民との合意がないまま石木ダム建設工事が進んでおり、予定地の住民は1日として安心して暮らせていない。
町民に寄り添うことが町長に求められる。

辻 覚書が無効であるという根拠は。

町長 6月の定例議会において答弁したとおり、石木川の河川開発に関して実施可能であるかを調査するために締結されたもので、その結果については当時の地元総代に公表されているということと、現在は覚書の効力はないものと引継ぎを受けしており、そのように理解をしている。

辻 覚書が無効という理由がよくわからないが。

町長 「履行済み」と答弁している。

辻 覚書の効力が無いものとの引継ぎは誰からされたのか。

町長 前町長も町議会の一般質問において「そのように引継ぎを受けております。」と答弁され、私も同じように理解している。

辻 公共のための根拠が問われている今、原点に立ち返って考える必要があるのではないか。

町長 住民の安全・安心を確保することは、行政の責務であり、「もう一度原点に返って考える必要があるのではないか」とは思っていない。



江川橋から虚空蔵を望む

辻 話し合いの場はいつを予定しているのか。

町長 大石知事は定例記者会見において「我々からは必要性の説明について毎月のようにアプローチを継続させていただいておりまして。」と発言されていますが、予定は立っていない。

国民健康保険税について

辻 国民健康保険税の均等割制度は、家族の人数で課税されている。
子どもの多い世帯に負担が重くなることから子育て支援のためにも、子どもの均等割制度を廃止すべきと考える。

町長 地方税法の規定により、被保険者均等割額を課すこととされており、被保険者の一部を対象とするものでも、廃止することはできない。

環境保全対策について

辻 国からの要請で、川棚町も温室効果ガス削減等の削減目標や指針があるのか。

町長 すべての市町村が「地方公共団体実行計画」を策定し、温室効果ガス削減のための措置などに取組むよう、義務付けられている。
本町では「川棚町役場地球温暖化対策実行計画」を策定し、ホームページに公表している。





田口 一信 議員

学校部活動の地域移行について

実情に応じた部活動の地域移行を進めていきたい

教育長

学校部活動の地域移行は、課題が多く慎重にすべきであると考えます。

生徒数の減少により学校の部活動、特に団体スポーツ競技など、できにくい状況を踏まえ、国ではスポーツ活動及び文化芸術活動の両方について、地域のクラブ活動に移行する方針であるが、学校の部活動は、生徒と学校を結びつける大きな要素であり、本年度から3年間の推進期間に、地域移行を進めてよいか疑問に感じる。

田口 生徒数の少ないいくつかの学校の生徒が集まって、1つのクラブを作る形は、郡内の中学校において存在しているのか。

教育長 現在のところ学校単位であり、複数の学校が1つのクラブを形成しているところはない。

田口 今年度の郡中体連に、いくつかの学校によ

る合同チームが参加した例はあったのか。

教育長 一部の団体競技において、選手不足により学校間での選手の貸し借りがあったが、当初から複数の学校による合同チームとして、郡中学校体育大会に参加したチームはなかった。

田口 地域のスポーツ団体や、文化芸術団体の整備充実、協議会による連携体制の構築、及び指導者や活動場所の確保などを、市町村が進めるようにとの指示がなされているが、本町ではどのように進めるのか。

教育長 今年度、運動部活動の地域移行に向けた実証事業として、地域スポーツクラブ活動体制整備事業に取り組み、指導者や活動場所の確保については、「地域スポーツ団体」の設立を目指し、課題解決を図っていく。

田口 学校の部活動がなくなれば、生徒と学校の結びつきが薄くなり、それにより不登校も増えるのではないかと。勝利主義や商業主義になる危険性はないか。

教育長 現在進めようとしている部活動の地域移行は、学校部活動教育の、教育的意義を継承・発展し、学校と地域が連携をとって、持続して指導する体制を整えようとするものと考えている。

部活動が地域移行になったとしても、生徒と学校の関係が希薄になるとは考えておらず、川棚町の実情に応じた部活動の地域移行を進めていきたい。

田口 先生が教えるものは、教科だけではなく、人生の生き方だと思っ

ている。生徒と学校、あるいは生徒と先生の熱い結びつきや熱意があって、は

めて本当の教育効果が現れるものと思っており、それらをどうやって維持していくのが、問われていると思うが、どのように考えているのか。

教育長 生き方を教えるという考え方については、全く同感であるが、学校のために個人を犠牲にしなければならない。

生活と自分の健康を守りながら子どもたちに生き方を教える、そのバランスが非常に重要であると考えます。



川棚小中学校

令和5年度

第1回「議会だより読者モニター会議」を開催

開催日：8月25日(金)午後7時～ 於：川棚町役場

★何のために？

⇒内容を充実させ、より分かりやすく、より親しまれるようにするためです。

★前号の「議会だより」から、どんな工夫をしましたか？

⇒文字を大きくし、字体も変更して読みやすくしました。
⇒議会情報が簡単に検索できるように、表紙にQRコードを表示。

★どんな意見がありましたか？

⇒読みやすく、分かりやすくなっている。
⇒多くの方に読んでいただくために、さらに工夫・改善してもらいたい。
⇒ぱっと見て文章が目にとまりやすく、色使いも良くて見やすかった。
⇒一般質問は分かりやすかったが、他のページに興味を持てなかった。
⇒子ども・高齢者に関すること、町のイベントも掲載してほしい。
⇒若者にも読んでもらえるように、LINEを活用してほしい。

★今後の「議会だより」編集の際の参考にさせていただきます。



議会だよりは私達6人で編集しています。



音声データの文字起こしを担当しています。



本会議終了後、3日間で編集作業をおこなっています。

12月
定例会の
お知らせ

12月上旬
に開催予定
です。

議長	発行責任者	副委員長	委員長	議会だより 編集特別委員会
村井達己	小牟田一紀	辻清人	小田成実	
	坂中信浩	増山真理	山中美由紀	

○9月定例会は、**21人**の傍聴がありました。

(坂中)

さて、新しい編集委員会構成になって2回目の議会だより発行となりましたが、一人でも多くの皆様に親しみを持って読んでいただける「議会だより」作りに、努めていきますので、よろしくお願いたします。

虫の音に、秋を知るさわやかな季節となり、夏バテを感じておられた方も、体力が回復しておられるのではないのでしょうか。

あ
と
が
き



No.162

令和5年10月26日発行

■発行/川棚町議会

■編集/議会だより編集特別委員会

〒859-3692 長崎県東彼杵郡川棚町中組郷1518-1 TEL0956-82-5216 (直通) FAX0956-82-3134
Eメールアドレス gikai@town.kawatana.lg.jp 印刷・製本：山口印刷株式会社